

平成27年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	独立行政法人国立病院機構運営費			<b>担当部局庁</b>	医政局			<b>作成責任者</b>
<b>事業開始年度</b>	平成16年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	医療経営支援課 国立病院機構管理室			課長：佐藤美幸
<b>会計区分</b>	一般会計			<b>政策・施策名</b>	I-4-1 政策医療を向上・均てん化させること			
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条第1項			<b>関係する計画、通知等</b>	-			
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	社会保障			
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	独立行政法人国立病院機構が行う業務(医療の提供、医療に関する調査及び研究、医療に関する技術者の研修及びこれらの附帯業務)にかかる経費の一部(国の在職期間に係る退職手当相当額等)に充てることにより、同機構の業務の円滑な実施及び同業務の推進に資すること。							
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	独立行政法人国立病院機構の業務に係る経費のうち、国の在職期間を有する職員についての当該期間に係る退職手当等の過去債務に関する費用及び臨床研究、教育研修(看護師等養成所運営費など)に関する費用等の一部に相当する額を運営費交付金として交付。 注1)平成24年度以降、診療事業に関する運営費交付金は交付していない。 注2)運営費交付金の大半が過去債務(国の在職期間に係る退職手当相当額等)に充てられている。							
<b>実施方法</b>	交付							
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	▲ 29	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	28,594	22,958	19,788	16,550	14,895	
	執行額	28,594	22,958	19,788				
執行率(%)	100%	100%	100%					
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
	-	-	成果実績	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
<b>定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標</b>	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績				
	国立病院機構は医療の提供、医療に関する調査及び研究、医療に関する技術者の研修及びこれらの附帯業務を事業の円滑な実施及び同業務の推進を事業の目的としており、これに対する定量的な目標を設定することは困難である。			医療の提供、医療に関する調査及び研究、医療に関する技術者の研修及びこれらの附帯業務の円滑な実施及び同業務の推進を目標とし、24~26年度において適切に実施されている。				
<b>定量的な成果目標の設定が困難な場合</b>	代替目標	代替指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 30 年度	
	国立病院機構が行う医療の提供、医療に関する調査及び研究、医療に関する技術者の研修及びこれらの附帯業務の適正な実施	国立病院機構が行う業務に関する独立行政法人通則法に基づく業務実績の評価	実績	-	S=7 A=7	S=6 A=8	総合評定A ※暫定評価(8/20時点)	
		※1 平成25年度実績までは独立行政法人評価委員会(国立病院部会)の評価(全14項目) ※2 平成26年度実績は主務大臣の評価(個別項目の評定等を総合的に勘案した総合評定による評価) ※3 上記の指標は、中期計画に示した国立病院機構が行う業務について、個別の業務ごとに適正に実施されているかを「S」~「D」の5段階で評価したものであるから、これを具体的な数値として目標値にすることは困難である。	目標値	-	-	-	-	総合評定B以上
達成度	%	【26年度以降】 S:全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。 A:全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。 B:全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。 C:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。 D:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。 ※個別項目の評定等を総合的に勘案した総合評定による評価  【24年度~25年度】 S:計画を大幅に上回っている。 A:計画を上回っている。 B:計画に概ね合致している。 C:計画を下回っている。 D:計画を下回っており、大幅な改善が必要						

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	国立病院機構で実施したNHOネットワーク等の研究課題実績数	活動実績						課題数
		当初見込み	課題数	83	82	80	81	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y							単位当たりコスト
	X:「当該年度の臨床研究事業に対する運営費交付金の額」 Y:「当該年度の研究課題実績数」		計算式	X / Y	3,074/91	3,074/87	3,074/100	3,074/81
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目		27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	事業費等		16,550	14,895	過去債務(退職給付費用)の減			
計		16,550	14,895					

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	独立行政法人国立病院機構法第3条の目的を遂行するために必要な事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	独立行政法人国立病院機構法第3条に基づき、国の医療政策として国立病院機構が担う事業について予算措置している。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	独立行政法人国立病院機構法第3条に定める目的の達成手段として、必要かつ適切であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、契約の適正化に取り組んでおり、競争性・透明性は確保されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一定の成果を上げており、妥当と考える。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、契約の適正化に取り組んでおり、競争性・透明性は確保されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	独立行政法人国立病院機構法第3条の目的に沿って活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	成果実績や活動実績で一定の成果を上げており、また、事業の目的や必要性等について精査した結果、現段階では特段問題はない。	
	改善の方向性	現段階では特段問題がないことから、今後も成果実績や活動実績も踏まえながら、引き続き適切な運用に努めていく。	
外部有識者の所見			
点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一部改善の	<p>本事業については、法人運営を行うためには、必要な経費であるため、引き続き、必要な予算額を確保し、適切な執行に努めること。</p> <p>なお、類似事業において、次のとおり、外部有識者からレビューシートの記載内容の改善を指摘されていることから、指摘を参考の上、より適切な活動指標を設定し、本レビューシートの記載内容の改善を行うこと。</p> <p>(参考)事業番号0089 国立研究開発法人国立がん研究センター運営費 外部有識者の所見</p> <p>・継続的な予算削減の中で高い執行率から判断するに、適切な執行がなされている。但し、運営費が研究開発、医療、研修等にかかる人件費や材料費に使用されているのであれば、活動指標として用いられている英文論文数と研修会受入人数では主な活動を説明しているとは言い難く、研究であれば研究や治験の実施件数、医療であれば患者数や高度な医療行為の件数等、活動をより評価できる指標に見直すべき。その際、法人の事業計画上の目標値と合致した指標が望ましい。</p>		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善	<p>平成28年度以降も、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努める。</p> <p>なお、「活動指標」は、活動をより評価できる指標として、「国立病院機構が行ったNHOネットワーク等の研究課題実績数」に見直した。</p>		

**備考**

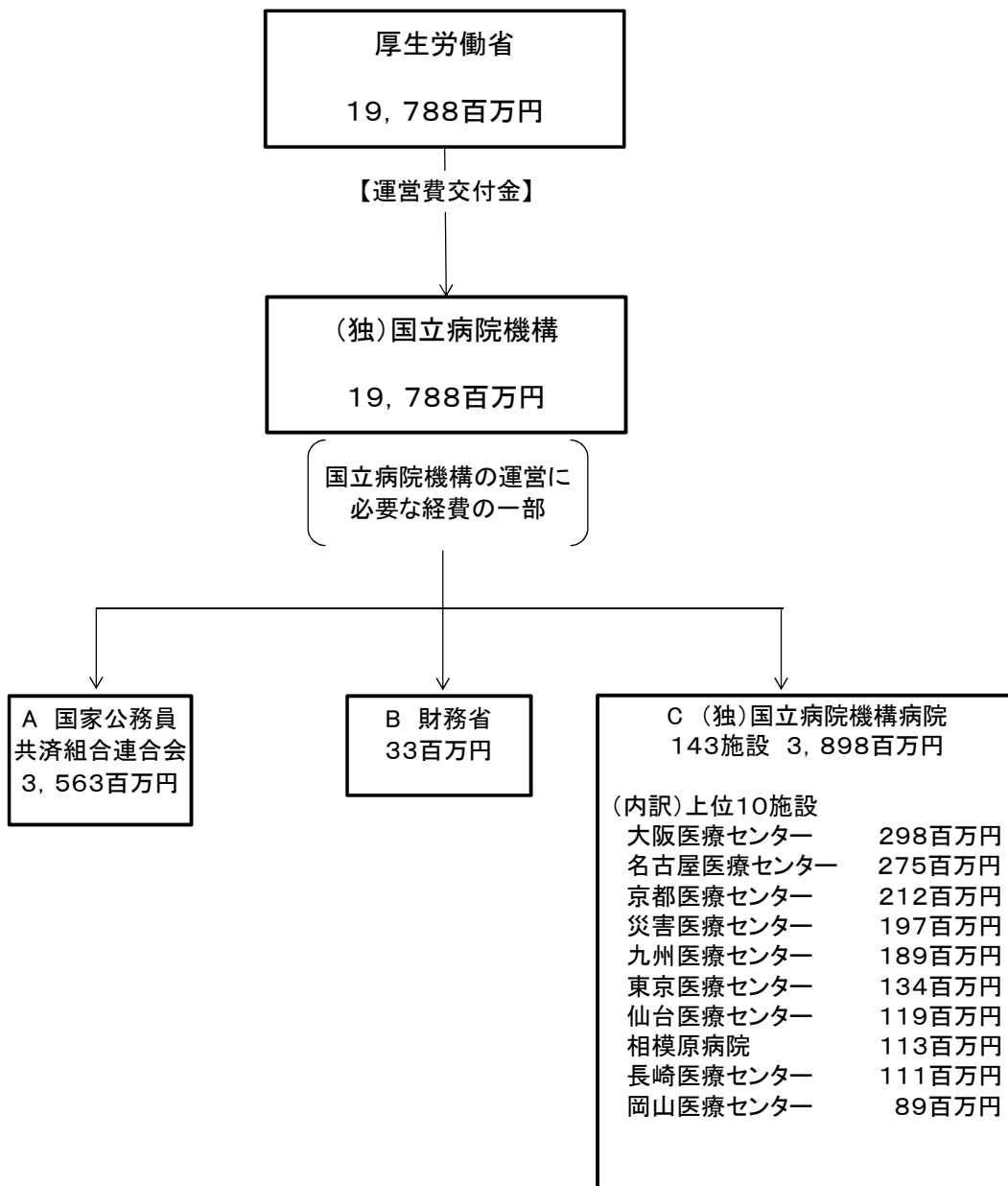
事業仕分け(平成22年)  
 (事業番号/項目名)  
 B-5-(1) 診療事業  
 (結果)  
 当該法人が実施し、事業規模は縮減  
 病院のガバナンスについては抜本的見直し  
 本部経費縮減、ブロック事務所は廃止を含めて検討  
 他の公的病院との再編等についても広く検討

再仕分け(平成22年)  
 A-11 (独)国立病院機構運営費交付金  
 (結果)  
 判定不能  
 ガバナンスの見直し  
 設備投資計画の第三者によるチェック

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	119	平成23年度	99	平成24年度	76	
平成25年度	76	平成26年度	82			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. 国家公務員共済組合連合会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
退職給付費用	退職給付費用の支払	3,563			
計		3,563	計		0
B. 財務省			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
退職給付費用	退職給付費用の支払	33			
計		33	計		0
C. 大阪医療センター			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
医薬品費	臨床研究センターの研究用医薬品の購入	198			
水道光熱費	臨床研修センター、看護師養成所、緊急災害医療棟の水道光熱費	53			
消耗品費	臨床研究センター、看護師養成所の消耗品の購入	31			
研究材料費	臨床研究センターの研究用材料の購入	12			
消耗器具備品費	看護師養成所の消耗器具備品の購入	4			
計		298	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 国家公務員共済組合連合会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国家公務員共済組合連合会	退職給付費用の支払	3,563	-	-

B. 財務省

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財務省	退職給付費用の支払	33	-	-

C. 大阪医療センター

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社メディセオ	研究用医薬品の購入	85	4	-
2	(支出額101百万円)	研究用医薬品の購入	16	5	-
3		研究用医薬品の購入	0	随意契約	-
4	アルフレッサ株式会社	研究用医薬品の購入	33	5	-
5	(支出額34百万円)	研究用医薬品の購入	0.7	随意契約	-
6		研究用医薬品の購入	0	随意契約	-
7	関西電力株式会社	電気の購入	32	随意契約	-
8	株式会社池田理化	研究用医薬品、研究用材料の購入	1	随意契約	-
9	(支出額28百万円)	研究用医薬品、研究用材料の購入	1	随意契約	-
10		研究用医薬品、研究用材料の購入	0.7	随意契約	-
11	八洲薬品株式会社	研究用医薬品の購入	0.8	随意契約	-
12	(支出額22百万円)	研究用医薬品の購入	0.7	随意契約	-
13		研究用医薬品の購入	0.7	随意契約	-
14	大阪ガス株式会社	ガスの購入	15	1	-
15	合同東邦株式会社	研究用医薬品の購入	9	5	-
16	(支出額9百万円)	研究用医薬品の購入	0	随意契約	-
17	株式会社新大阪商会	消耗品の購入	0.6	随意契約	-
18	(支出額8百万円)	消耗品の購入	0.3	随意契約	-
19		研究用材料の購入	0.3	随意契約	-
20	株式会社スズケン	研究用医薬品の購入	7	5	-
21	(支出額7百万円)	研究用医薬品の購入	0	随意契約	-
22		研究用医薬品の購入	0	随意契約	-
23	株式会社坂東	消耗品の購入	0.5	随意契約	-
24	(支出額6百万円)	消耗器具備品の購入	0.5	随意契約	-
25		消耗品の購入	0.4	随意契約	-

注1 支出先1者につき複数契約が行われている場合は、契約金額の大きい上位3契約を記載。

注2 落札率については、他の契約の予定価格を類推されるおそれがあると認められることから、独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第26条の2に基づいて公表しない。

注3 少額随契を除き、独立行政法人国立病院機構会計規程等に基づき、一般競争入札を実施。

注4 自己財源を含む支出額である。(当該予算事業の遂行・支出にあたり交付金以外の財源と一体的に支出を行っているため。)